

令和6年度 島根県防災士養成研修（松江市在住者向け）

～開催要項～

■開催目的

地域防災力の向上を図るため、防災士の資格取得ができる防災士養成研修を市町村と連携して実施する。

■研修日程・場所

令和6年6月8日（土）、6月9日（日）

島根県浜田合同庁舎（〒697-0041 島根県浜田市片庭町 254）

■受講要件

- 1 松江市に住所を有し自主防災組織の結成や、活性化の役割を担う者で、次のいずれかに該当する者
 - ・ 防災士の資格取得後、地域防災指導員として市内で活動する意思のある者
 - ・ 既に地域防災指導員の委嘱を受けており、これから防災士の資格を取得しようとする者
- 2 教本を学習し、事前レポートを提出いただける者
- 3 2日間の研修をすべて受講していただける者

○受講の推薦に関するお問い合わせ先

松江市 防災危機管理課 電話 0852-55-5115

○本研修に関するお問い合わせ先 島根県防災部防災危機管理課

（電話）0852-22-6543（FAX 5930）

（メール）bosai-kikikanri@pref.shimane.lg.jp

■受講申込書（提出書類）及び提出先

提出書類：島根県防災士養成研修受講申込書兼同意書（別紙様式1）

提出場所：松江市役所 防災危機管理課

※提出時に市内在住が分かる書類（免許証、保険証など）をご持参ください。

※平日の来庁が困難な場合、上記連絡先にご相談ください。

■申込期限

令和6年4月17日（水）12時まで

■受講者負担額及び松江市からの助成（補助金）額

- | | |
|---------------|------------------|
| （1）防災士教本代金 | 4,000円 |
| （2）防災士資格試験受験料 | 3,000円 |
| （3）防災士資格認証登録料 | 5,000円（試験合格後に納付） |

（合計）12,000円

※防災士資格を取得するために、特定非営利活動法人 日本防災士機構へ支払いが必要な金額です。お支払いに必要な書類は松江市を通じて配布（仲介）いたしますが、費用の支払い、返金等については直接、特定非営利活動法人 日本防災士機構へお問い合わせください。

※日本防災士機構が認める、特段の事情がない限り、返金はできませんので、あらかじめご注意ください。

※松江市は、防災士資格を取得するための経費を助成する制度を設けております。受講が決定された方には、助成制度のご案内と、関係する書類を提出していただきます。当初、受講者が負担した経費（受講者負担額）は、合否に関わらず、令和7年3月末から4月末までを目途に市から振込をいたします。

■注意事項等

<普通救命講習>

本研修のカリキュラムに救急救命講習が含まれます。既に普通救命講習の修了証をお持ちの方も受講していただきますので、ご了承ください。

<研修会の中止>

気象警報が発表されている場合等、やむなく研修会を中止する場合があります。

■カリキュラム（予定）

6月8日（1日目）			
	8:30～9:00	受付	
	9:00～9:10	オリエンテーション	
1 時限目	9:10～12:10	救急救命講習 【普通救命講習 I（180分）】 （浜田市消防本部）	「被害想定とハザードマップ」/ 「防災士が行う各種訓練～災害 図上訓練～」（120分） 島根県土木部砂防課
2 時限目			「防災士に期待される活動」 「自主防災活動と地区防災訓 練」（60分） 地元防災士
3 時限目			
昼休憩（12:10～13:10）			
4 時限目	13:10～16:10	「防災士に期待される活動」 「自主防災活動と地区防災訓 練」（60分） 地元防災士	救急救命講習 【普通救命講習 I（180分）】 （浜田市消防本部）
5 時限目			
6 時限目			
	16:10～16:20	事務連絡	

6月9日（2日目）		
	8:30～9:00	受付
1 時限目	9:00～10:00	「地震の仕組みと被害」 島根大学総合理工学部 向吉 秀樹 准教授
2 時限目	10:10～11:10	「津波の仕組みと被害」 島根大学総合理工学部 酒井 哲弥 教授
3 時限目	11:20～12:20	「土砂災害と対策」 (島根県土木部砂防課) または (島根県防災部防災危機管理課)
昼休憩 (12:20～13:20)		
4 時限目	13:20～14:20	「風水害と対策」 島根大学エスチュアリー研究センター 矢島 啓 教授
5 時限目	14:30～15:30	「男女共同参画の視点からの防災・減災」 島根県政策企画局女性活躍推進課
6 時限目	15:40～16:40	「災害関連情報と予報・警報」 松江地方気象台
	16:50～17:50	試験

※カリキュラムは、今後変更となる場合があります。詳細は教本送付時に別途送付します。

～申込みから試験・防災士登録まで～

受講の申込み

・受講に際しては、お住いの市町村の推薦が必要となりますので、お住いの市町村防災担当課・室の窓口へ電話などによりお問合せください。
※市町村毎に推薦要件等を設けていますので、場合によっては受講いただけないことがあります。あらかじめご了承ください。

書類の提出

・受講決定された方は、お住いの市町村より必要書類（研修受講申込書および防災士資格試験受験申込書（防災士教本料金4,000円資格試験受験料3,000円の振替払込受領証を張り付け）等）が配布されます。必要事項を記載し、お住いの市町村の定めた期日までに提出ください。（受験申請は県が取りまとめて、特定非営利活動法人日本防災士機構へ申請します。）

事前学習

・申込みを完了された方には、お住いの市町村から、防災士教本および履修確認レポート等を配布します。防災士教本をよく読んで、履修確認レポートを作成してください。レポートは研修当日、受付に提出して下さい。

研修当日

・研修は2日間の日程で行い、2日目の最後に特定非営利法人 日本防災士機構が資格試験を実施します。

防災士登録

・試験形式は3択式で、30問出題されます。試験時間は50分間。24問以上正解の方が合格となります。合格発表は、特定非営利活動法人日本防災士機構から、受講者の方に直接通知されます。試験に合格後、登録料5,000円を払い込み、特定非営利活動法人日本防災士機構に所要の資格登録申請を行ってください。防災士証が授与されます。
(登録手続きについては、別途、ご案内します。)

■お問い合わせ先

・島根県防災部防災危機管理課 (電話) 0852-22-6543 (FAX 5930)
(メール) bosai-kikikanri@pref.shimane.lg.jp